

飲酒運転の撲滅



今年も昨年と同様に厳しい暑さになりそうです。

8月は行事やイベントでお酒を飲む機会が増える時期でもあります。

夏の暑さも相まって、普段より飲むお酒の量も増えてしまっていないですか？

お酒を飲んだ状態で車や自転車を運転すれば、当然、「飲酒運転」となり悪質な犯罪行為になります。

昨年、福岡県で飲酒運転で運転免許証の取り消し処分を受けたのは約940人になります。

飲酒運転をしたら、運転免許証の停止、取り消しの処分を受けるだけではなく職場を解雇されたり、家庭が崩壊するなど社会的に大きな責任が生じます。

もし、お酒を飲んでいるのに車や自転車を運転しそうな人がいるのを目撃したら、ためらうことなく110番通報をして警察官に教えてください。

こんな時はすぐに**110番**！！

「飲酒運転通報訓練マニュアル動画」
がYouTubeで見れます。



- ・ コンビニ駐車場の車内でお酒を飲んでいる人を目撃
- ・ 酔っ払っている人が車や自転車に乗って運転しようとしている
- ・ 自転車や車がフラフラと蛇行しながら走っている 等々



福岡県警察からのお願い

「あの車飲酒運転かも」、「あの人が飲酒運転するかも」と思ったらすぐに110番通報してください。

- ・ 断片的な情報で構いません
- ・ 通報された方の氏名、連絡先を相手に伝えることはありません。
- ・ 結果、飲酒運転でなくても構いません

飲酒運転は、絶対しない！ させない！ 許さない！ そして、見逃さない！

三又駐在所管内の事件事故の発生状況

(令和8年 1/1 ~ 6/30現在)

● 交通事故発生状況

怪我のある事故 今月0件(累計6件) 怪我のない事故 今月10件(累計49件)

● 事件発生状況

侵入盗2件、非侵入盗2件、乗物盗2件、詐欺1件、その他4件

STOP暴走！ 暴走はしない！ させない！ 見に行かない！



筑後警察署ホームページ